

【令和4年度 まちづくり政策課作成】

(仮称) 追浜駅前図書館管理・運営手法等検討業務における補足事項

追浜駅周辺地区におけるまちづくりについて

1 背景

本市の都市計画マスタープランにおいて、追浜駅周辺地区は、地区の拠点市街地として、賑わい拠点の形成を目指すことから、商業、業務、医療、福祉、文化、交流、居住等の多様な都市機能の集積を図る拠点商業業務地となっている。

本市は、平成31年3月にコンパクトで利便性の高い都市づくりに向けた取組を更に具体化し、進展させていくための立地適正化計画を策定した。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランで掲げた都市づくりの目標「豊かな暮らしと、いきいきした交流をはぐくむ都市」や、その目標を実現するための取り組みの基本的な考え方の柱「拠点ネットワーク型都市づくり」と「都市魅力の創造」を具体化する役割を担い、加えて、誘導区域や誘導施策等についてとりまとめられたものである。

立地適正化計画における追浜駅周辺は、地域での自立性のある活動を支えるために必要な複合的な商業、業務、各種サービス、教育、文化等の機能や地域医療、地域福祉の機能などの都市機能の集積を図る市街地として地域拠点と位置づけられ、都市機能の効率的な提供を図る区域として、駅周辺40.9ヘクタールを都市機能誘導区域として定めている。都市機能誘導区域における誘導施設として追浜駅周辺は、行政センター、地域子育て支援センターほか図書館が誘導施設として設定されており、都市機能誘導に係る施策の一つに市街地再開発事業の推進がある。

市街地再開発事業は、京浜急行線の追浜駅東約60メートルの位置に2つの街区を一体の区域とした追浜駅前第一種市街地再開発事業であり、昭和54年6月に都市計画決定され、第1街区はすでに完了している。

追浜駅前第一種市街地再開発事業の第2街区は、令和3年2月に都市計画決定(変更)の告示を行い、再開発準備組織の追浜駅前市街地再開発準備組合は、令和4年度に再開発組合の設立に向け活動を行っている。

駅周辺の現状の課題として、地域拠点に子育て支援施設、商業施設、医療施設、金融施設、教育・文化施設の整備とあわせて、これらが活用できるネットワークの構築が求められ、また、駅前という立地から人々の流れはあるが、滞留する広場等の空間がなく、地域の顔として更なる賑わいが求められている。

地域拠点の核となる施設の整備とともに、市民や来訪者が回遊して時間消費ができるよう地域資源を生かしたまちづくりが望まれることから、追浜駅前で計画されている市街地再開発事業を活用し、地域の核となる公立図書館を移転することで、複合施設における公民連携の賑わい創出を図るものである。

2 追浜駅周辺で計画されている事業概要ほか

(1) 追浜駅周辺地区グランドデザイン

令和3年3月、追浜地区の未来を示す一つの指標として、地域住民等からのご意見を踏まえ一体的なまちづくりを推進するために策定した。

追浜駅周辺地区グランドデザイン（横須賀市ホームページ）

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0850/machidukuri/documents/grand-design-final.pdf>

(2) 追浜駅交通結節点事業計画

令和3年3月19日、新たな交通ターミナルの整備について「追浜駅交通結節点整備事業計画」をとりまとめた。

追浜駅交通結節点事業計画（横浜国道事務所のホームページ）

https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/yokokoku_index114.html